

制 度 名	農産園芸共同利用施設整備事業費補助 (国：強い農業づくり総合支援交付金)	主管課名	産地振興課 農産・特産振興 G		
		問合せ先	029-301-3921		
目的・趣旨	産地において、販売価格の向上、販売量の増大及び生産流通コストの低減を戦略的に推進し、収益力を向上させる取り組みを支援し、農産並びに園芸作物の安定供給体制の確立を図る。				
<p>[対象団体] 市町村、公社、農業者の組織する団体等</p> <p>[対象事業] ○産地競争力の強化(共同利用施設整備) 国内農畜産物の安定供給のため、生産から流通までの強い農業づくりに必要な共同利用施設の整備等を支援する。</p> <p>[補助要件等] ○総事業費：5千万円以上 ○受益戸数：受益農業従事者5名以上 ○受益面積：水稲50ha以上、麦30ha以上、大豆20ha以上、果樹10ha以上、露地野菜10ha以上、施設野菜5ha以上 等(品目により異なる)</p> <p>[対象経費] ○農産・園芸作物の生産及び流通に必要な大規模共同利用施設等の整備に係る経費(水稲乾燥調製施設、野菜・果樹集出荷貯蔵施設、農産物加工処理施設、低コスト耐候性ハウス、生産技術高度化施設等)</p> <p>[補助限度額等] ○補助率：1/2以内。(ただし、品目や整備する施設により異なる) ○補助限度額：20億円以内。(ただし、整備する施設等によっては異なる。また、受益が1経営体(法人)に限定される場合は5億円/事業・年)</p> <p>[経費負担割合]</p>					
区 分		国	県	市町村	その他
○産地競争力の強化(共同利用施設整備)		1/2以内	—	— ※市町村による独自補助あり	—
[令和5年度当初予算額] 1,166,100千円		[令和5年度補助対象団体] 令和5年4月頃決定			
[備考]					

